

(別紙 1)

## 企画提案説明書 2 に規定する企画提案を求める具体的内容

### 1 内水面漁協等が実施するカワウ対策への指導及び実施支援

#### (1) 内水面漁協等が実施するねぐら・コロニーに対する対策の指導・支援

令和 7 年度以前に岡山県カワウ被害防止総合対策事業等によりカワウ被害防止対策の指導・支援を行った漁業協同組合に対して、現状の問題点や課題等を踏まえて、対策実施の支援を行う。

対象地域としては、吉井川漁業協同組合及び吉野川漁業協同組合管内の切池のねぐら・コロニー（勝央町福吉）、湯原漁業協同組合管内の湯原湖コロニー（真庭市三世七原）及び周辺の漁場を想定している。

具体的な業務内容については、以下のとおりとする。

- ① 各内水面漁協管内における対策場所（ねぐら・コロニー）の選定及びモニタリングの実施
- ② 対策場所ごとの対策手法の提案及び現地での対策の指導・実施
- ③ 対策の成果についての報告書の作成及び各内水面漁協等を対象とした報告会の実施

※対象漁協については、県が受託者と協議の上、決定すること。

※対策手法としては、漁場に影響を与えるねぐら・コロニーへの対策のほか漁場でのテグス張り、花火などでの追い払いやそれらの組み合わせ等を想定している。

※① 対策場所の選定においては、各内水面漁協と協議をしたうえで決定すること。

※カワウの分布状況等により対策の実施場所等が変わる可能性がある。この場合は県と受託者が協議の上、進め方を決定すること。

※対策に伴い発生した木材等の廃棄物については、受託者が適切に回収・運搬・廃棄処分を行うこと。

#### ●上記の内容を実施するために、必要最適と考えられる執行計画、実施方法及び実施体制

### 2 経費の見積

令和 8 年度岡山県カワウ被害防止総合対策事業に係る経費の積算及び見積額（消費税及び地方消費税を含む。）を記載すること。